

平成30年9月19日

川西市議会議長

西山博大様

総務生活常任委員長

多久和桂子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年9月6日）

1. 議案第45号 川西市消防本部及び川西市南消防署整備工事請負契約の締結について

議案の概要

川西市消防本部及び川西市南消防署整備工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めようとするもの。

質疑の概要

問 部分払い1回以内の詳細と、支払い時期が消費税率引き上げ予定の来年10月以降になった場合の取り扱いについて伺いたい。

答 契約した相手方から請求があれば今年度末の出来高に応じて1回支払い、完了検査後に精算するが、「以内」としているのは請求がなければ部分払いを行わないということである。消費税に関しては、税率を8%で算出した契約金額により支払う。

問 従前は、最低制限価格で入札が競合した場合には抽選により落札者を決定していたと記憶しているが、今回の入札方法は従前から変更があったのか。

答 今回のような低入札価格調査制度は、従前から予定価格が1億円以上の建設工事で実施しており、予定価格と調査基準価格は事前に公表している。この入札方法は、今回の案件のように、入札金額が調査基準価格未満の場合に低入札価格調査の対象となるものである。

問 平面図によると女性仮眠室があるが、女性消防吏員用の施設はこのほかにどのようなものがあるか。また、女性は何名を配置する想定なのか。

問 女性仮眠室の中に女性専用のトイレ並びにユニットバス等を配置し、今のところ1日1名を配置する考えである。

問 建設地は洪水浸水想定区域であるが、対策について伺いたい。

答 電気系統は全て屋上に配置し、1階のコンセント類は想定水深の1.5メートルより上に設置する。また、地盤を現状より70センチ盛土した上で建設する予定である。

問 近隣には大規模集客施設が先に建設されるが、はしご車等の緊急車両の出入りに関し、間口の幅や接続道の交通量に問題はないか。また、対策は考えているのか。

答 はしご車は全長約11メートルであるが、前面道路には出動できるスペースが十分にあるほか、段差等も問題はないと考えている。

<p>答 2車線の前面道路にはゼブラゾーンを設ける予定である。集客施設は消防本部の西側に建設予定だが、問題なく緊急車両は出動可能であると考えている。</p> <p>問 近隣住民からは音や電波に対して不安があると仄聞しているが、対応状況について伺いたい。</p> <p>答 近隣住民には時宜を捉えて複数回説明しており、その際にサイレンの音や電波の運用について意見を伺っている。設計段階で対応可能なものについては反映しており、電波障害については確認しながら工事を行う予定だが、実際の運用面については引き続き工事担当と消防が協力して説明していきたい。</p>
<p>特記事項 委員会配付資料あり（入札結果について、契約相手経歴について、低入札価格調査結果票）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2．議案第46号 川西市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>川西市に派遣された職員に係る災害派遣手当等の支給に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 当該手当は自衛隊も対象であるという理解でいいのか。</p> <p>答 自衛隊員は対象になっていない。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3．議案第47号 川西市農業共済条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>農業災害補償法の一部を改正する法律の制定等に伴い、見直しがなされた農業共済制度の運営に必要な規定を整備するとともに、共済目的について、本市の運営実態に則したものとするため、条例の全部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の法改正により、「当然加入」がなくなり耕作面積合計が10アール以上の「任意加入」となるほか、一筆方式による共済金支払いや掛金の無事戻しが平成33年度までで廃止となる。これらは加入者に不利益をもたらしかねないと感じるが、市として懸念していることはないか。</p>

答 現在の引受方式は一筆方式のみだが、今後は種類が増え、農業者自身が選択できるようになるほか、農業収入全体の減少をカバーする収入保険制度が新たに創設されるため、自身の農業経営に合った補償制度に加入できるようになると認識している。

問 収入保険制度の対象は青色申告により納税している農業者に限定されるが、青色申告者は全国的にみても3割程度と言われている。市内の対象者数のほか、これにより市として青色申告を推奨する方針なのかどうか伺いたい。

答 本市においても青色申告者は少ない状況である。収入保険制度についての情報提供はしていくが、農業者自身が共済制度のほうが有利と判断するのであれば、敢えて青色申告をするよう勧めるものではない。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

4. 議案第50号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第4回）

議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第2款総務費。第11款災害復旧費。

第2表 債務負担行為補正

第3表 地方債補正

質疑の概要

第1表 歳出

第2款 総務費

問 委託料3357万9000円により行われる住民情報システムデータ移行業務については、移行に際しての情報漏洩や動作確認漏れ等が懸念されるが、いかがか。

答 今回の計上分は既存システムからのデータ抽出作業が主であり、現行の事業者しか行えないものであるが、既存システムを運用するに当たっては、契約で個人情報取り扱いについて明示するほか、市が作業過程や納品物に対してチェックをしながら進めているため、特に問題はないと認識している。

第11款 災害復旧費

問 工事請負費4600万円に関して、平成30年7月豪雨によって復旧工事が必要な農業用施設等の箇所数など詳細を伺いたい。

答 農地4カ所、ため池1カ所の計5カ所で、工事は未着工である。

第2表 債務負担行為補正

問 住民情報システム再構築に係る経費について平成31年度から6年間の債務負担行為を設定するが、住民にとってのメリットを具体的に伺いたい。

答 契約前なので詳細は例示できないが、事業者からは、自宅から申請手続を行える仕組みなどの提案がある見込みであり、これにより窓口での手続を一部省力化できる可能性がある。また、システムがかなりの部分で一本化され、各所管の権限の割り振りやデータ参照がしやすくなるため、柔軟な窓口対応が可能になると考えている。

問 斎場の指定管理について、5年間の債務負担行為を設定しようとしているが、指定管理者選定委員会の構成メンバー及び今後の進め方のほか、直営と比較して管理運営費がどの程度減額される見込みかを伺いたい。

答 この選定委員会は、学識経験者3名、税理士又は公認会計士1名に加え、市民代表1名の計5名で構成することとしており、本年9月に第1回目を開催し、12月を目途として指定管理者の募集を行った後、選定にかかる開催を2～3回予定している。なお、今回の債務負担行為の限度額は、過去3年間の決算額をもとに設定しており、現時点で管理運営費の減額見通しを明示できる状況ではない。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）